

«第一部 循環経済に係る国の最新の政策、予算について»

「成長戦略としての資源循環経済の確立に向けた
経済産業省の取組について」

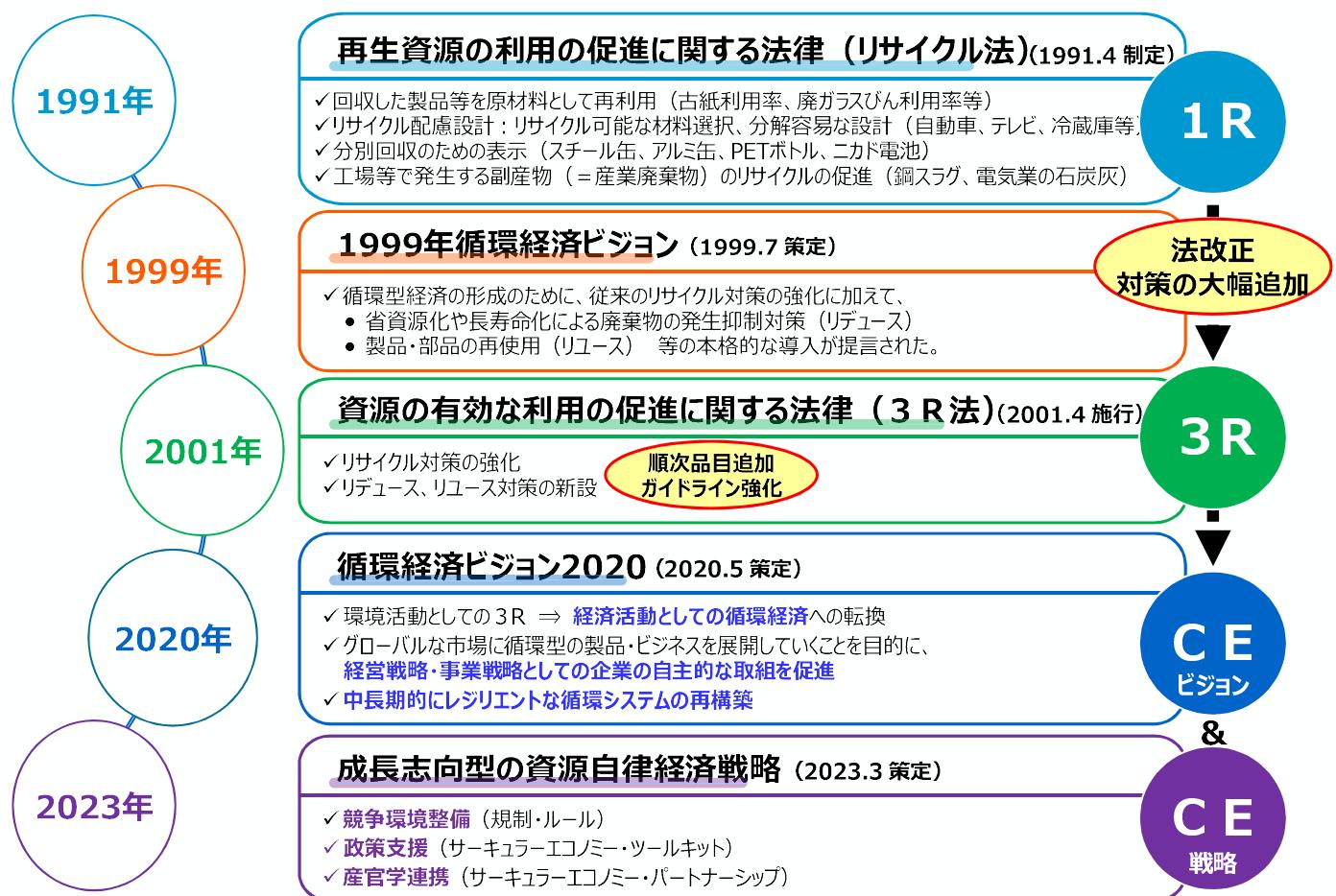
経済産業省 イノベーション・環境局 GX グループ
資源循環経済課長
三牧 純一郎

成長戦略としての資源循環経済の確立に向けた 経済産業省の取組について

令和7年9月

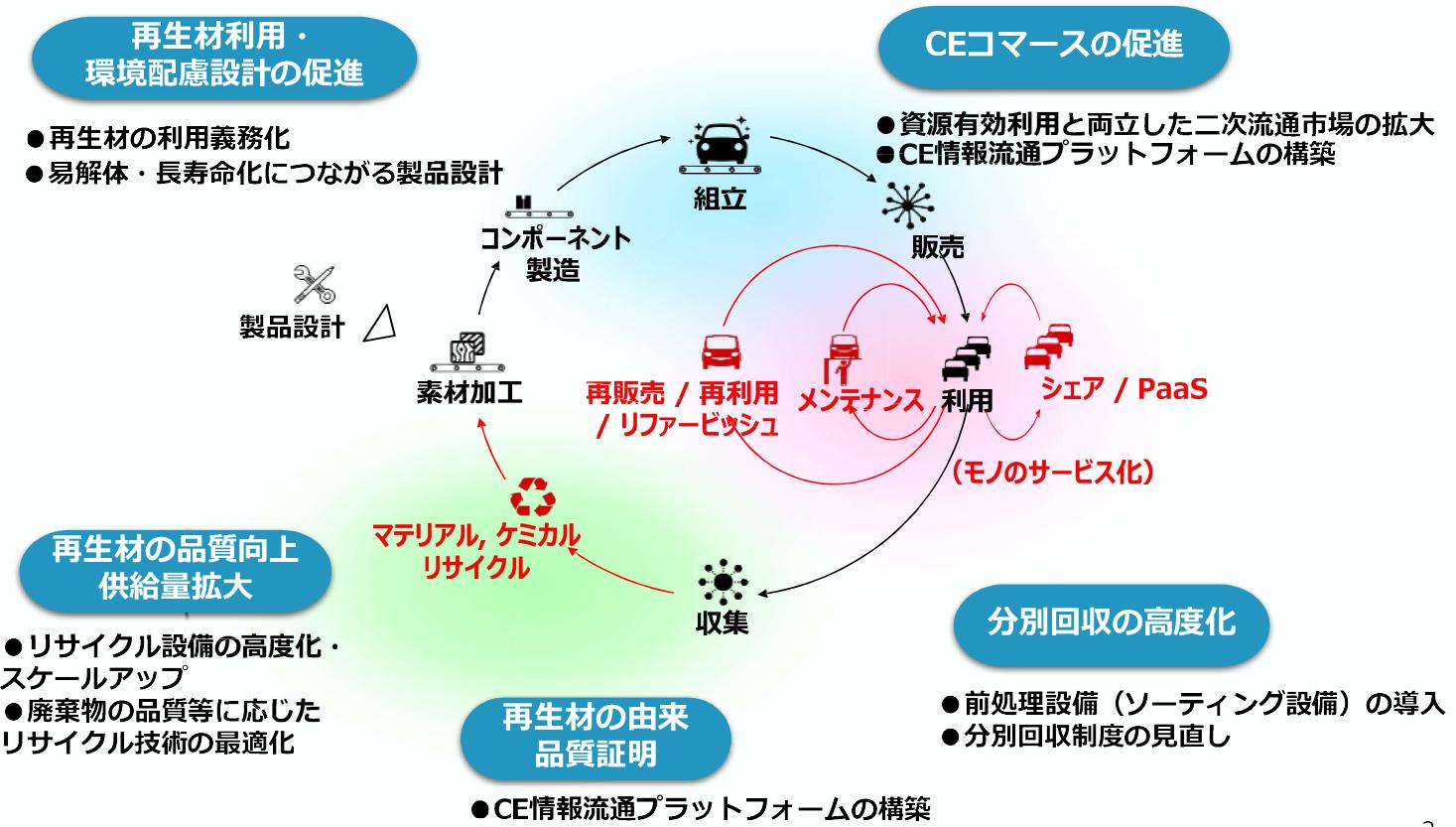
経済産業省 GXグループ 資源循環経済課

資源循環経済政策の変遷（1R → 3R → CE）



サーキュラーエコノミー推進に向けた取組

- サーキュラーエコノミーの推進のためには、設計からリサイクルに至るまで、バリューチェーン全体での多面的な措置が必要となる。



サーキュラーエコノミー推進に必要な施策

- サーキュラーエコノミーの推進に向けては、まずは個社では実現可能な取組が限られていることや特に動脈と静脈の情報共有や連携が不可欠であるため、①サーキュラーエコノミーの担い手の発掘や横での連携を強力に進めていくことがまず求められる。加えて、今まで3R施策として取り組んできたリサイクル、リデュース、リユースなどの取組について、②ビジネスベースで持続的な取組として確立すること、③今まで存在していなかった再生材やCEコマース等の市場を創出し、更に拡大していくことが必要となる。
- そのため、(1) 産官学連携の推進によるCEの担い手のネットワーキングと具体的なプロジェクト組成等を強力に進めるとともに、(2) GX予算を活用した大規模かつ長期の支援も可能となる投資支援及び(3) サーキュラーエコノミー関連分野における幅広いルール整備によるビジネス化の進展と新たな市場の創出を進める。
- この3つの取組の柱を中心に業界と意思疎通しつつ、スピード感を持って官民一体となってサーキュラーエコノミー施策を推し進める。

産官学の連携



投資支援
(GX予算等)

ルール整備
(改正資源法)

産官学の連携（サーキュラーパートナーズ（CPs））

- サーキュラーエコノミー(CE)への非連續なトランジションを実現するに当たっては、個社ごとの取組だけでは経済合理性を確保できないことから、関係主体の連携による協調領域の拡張が必須。
- そのため、サーキュラーエコノミーに野心的・先駆的に取り組む、国、自治体、大学、企業・業界団体、関係機関・関係団体等の関係主体における有機的な連携を促進することにより、サーキュラーエコノミーの実現に必要となる施策についての検討を実施。

会員数：741者 (8月22日時点)



Circular Partners

企業

: 603社

(大企業：229社、中小企業：374社（うち、小規模企業：104社）)

業界団体

: 37団体

自治体

: 28自治体

大学・研究機関

: 24機関

関係機関・関係団体

: 49機関

ビジョン・ロードマップ
検討WG

2030年、2050年を見据えた日本全体のサーキュラーエコノミーの実現に向けたビジョンや中長期ロードマップや各製品・各素材別のビジョンや中長期ロードマップの策定を目指す。

CE情報流通
プラットフォーム構築WG

現在検討が進んでいる国内外の先行事例をユースケースに位置付け、2025年を目途にデータの流通を促すサーキュラーエコノミー情報流通プラットフォームの構築を目指す。

公式サイト



<https://www.cps.go.jp/>

地域循環モデル
構築WG

自治体における取組を加速し、地域の経済圏の特徴に応じた「地域循環モデル（循環経済産業の立地や広域的な資源の循環ネットワークの構築等）」を目指す。

その他
(新規検討テーマ等)

動脈連携、ビジネスモデル、標準化、価値化、技術、新産業・新ビジネス創出等についても順次検討を実施し、産官学連携によるサーキュラーエコノミーの実現を目指す。

4

投資支援

- サーキュラーエコノミーの拡大で再生材の国内供給量の不足が見込まれていることから、研究開発から実証・実装までを面的に支援することが必須。
- GX 経済移行債により、今後10年間で官民合わせて 2兆円超の投資の実現を目指し、自動車・バッテリー、電気電子製品、プラスチック等の長寿命化や再資源の容易性の確保に資する技術開発及び設備投資への支援。
- 令和6年3年間で300億円の支援を実施。長寿命化や再資源化の容易性の確保等に資する「環境配慮型ものづくり」のための技術開発、実証及び商用化等に係る設備投資等を支援。令和7年度からの3年間も支援を行っていく。

自律型資源循環システム強靱化促進事業

国庫債務負担行為要求額 260億円

※令和8年度概算要求額 73億円（30億円）

成長志向型の資源自律経済加速化事業のうち、

(1) 資源自律経済確立に向けた産官学連携加速化事業
令和8年度概算要求額 8.5億円（9.5億円）

事業概要

「サーキュラーパートナーズ」の枠組みを活用し、以下の資源循環に係る取組に対して補助を行う（補助1/2,1/3等）。

(1) 自動車・バッテリー、電気電子製品、包装、プラスチック、繊維等について、再生材等を原料として活用し、再生材利用製品を製造するための技術開発、実証及び商用化に係る設備投資等を支援する。

(2) 自動車・バッテリー、電気電子製品、包装、プラスチック、繊維等について、長寿命化や再資源化の容易性の確保等に資する「環境配慮型ものづくり」のための技術開発、実証及び商用化に係る設備投資等を支援する。

(3) リユース、リファービッシュ等のCEコマース促進のための技術開発、実証及び商用化に係る設備投資等を支援する。

事業概要

(1) 「サーキュラーパートナーズ」の活動計画の策定や個別テーマごとのワーキンググループの開催等について、事務的な補助等を行う事務局の運営を実施する（委託）。

(2) 自律型資源循環システム構築のため、「サーキュラーパートナーズ」で検討する個別テーマの設定や深掘りのための調査、参画する自治体、大学、企業・業界団体、関係機関・関係団体等のビジョン・ロードマップの策定、地域循環モデルの創出等のための支援、資源循環に係る国際標準等に関する調査、資源循環経済の実現加速に向けた情報発信等を実施する（委託）。

(3) 自動車・バッテリー、電気電子製品、包装、プラスチック、繊維等の資源循環に係る取組において、経済合理性や技術的課題の明確化等のための実証や、設備投資についての支援を実施する（補助2/3,1/2,1/3）。

5

規制・支援一体型促進策の政府支援イメージ

- 各分野が持つ事業リスクや事業環境に応じて、適切な規制・支援を一体的に措置することで、民間企業の投資を引き出し、150兆円超の官民投資を目指す。
- 世界規模のGX投資競争が展開される中、我が国は、諸外国における投資支援の動向やこれまでの支援の実績なども踏まえつつ、必要十分な規模・期間の政府支援を行う。20兆円規模の支援については、今後具体的な事業内容の進捗などを踏まえて必要な見直しを行う。

今後10年間の政府支援額 イメージ → 今後10年間の官民投資額全体

規制等と一体的に引き出す

約20兆円規模

150兆円超

非化石エネルギー
の推進

約6~8兆円

- 水素・アンモニアの需要拡大支援
- 新技術の研究開発 など

約60兆円

- 再生可能エネルギーの大量導入
- 原子力・水素・アンモニア など

需給一体での
産業構造転換・
抜本的な省エネ
の推進

約9~12兆円

- 製造業の構造改革
- 収益性向上を実現する省エネ・原/燃料転換
- 抜本的な省エネを実現する全国規模の国内需要対策
- 新技術の研究開発 など

約80兆円

- 製造業の省エネ・燃料転換(例:鉄鋼・化学・セメント・紙・自動車)
- 脱炭素目的のデジタル投資
- 蓄電池産業の確立
- 船舶・航空機産業の構造転換
- 次世代自動車
- 住宅・建築物 など

資源循環・
炭素固定技術
など

約2~4兆円

- 新技術の研究開発
- 社会実装 など

約10兆円

- 資源循環産業
- バイオものづくり
- CCS など

6

ルール整備

- 現在の資源循環に係る政策体系は、3R(Reduce, Reuse, Recycle)を前提としており、特に静脈産業に焦点を当てた政策を中心であることから、「動静脈連携」を基本とするCE型に政策体系を刷新することが必須。

資源有効利用促進法（資源法）改正のポイント

① 再生資源の利用計画策定・定期報告

- 脱炭素化の促進のため、再生材の利用義務を課す製品を特定し、当該製品の製造事業者等に対して、再生材の利用に関する計画の提出及び定期報告を求める。

② 環境配慮設計の促進

- 資源有効利用・脱炭素化の促進の観点から、特に優れた環境配慮設計（解体・分別しやすい設計、長寿命化につながる設計）の認定制度を創設。
- 認定製品はその旨の表示、リサイクル設備投資への金融支援など、認定事業者に対する特例を措置。

③ GXに必要な原材料等の再資源化の促進

- 高い回収目標等を掲げて認定を受けたメーカー等に対し廃棄物処理法の特例（適正処理の遵守を前提として業許可不要）を講じ、回収・再資源化のインセンティブを付与。

④ CE（サーキュラーエコノミー）コマースの促進

- シェアリング等のCEコマース事業者の類型を新たに位置づけ、当該事業者に対し資源の有効利用等の観点から満たすべき基準を設定。

7

EXPO2025大阪・関西万博 サーキュラーエコノミーに関する発信・取組

- 9月23日（火）～29日（月）の7日間、サーキュラーエコノミー（循環経済）をテーマにした来場者参加型の企画や展示、実証等を、大阪・関西万博 EXPOメッセ「WASSE」南ホールにて実施
- 小学生に人気を博する「科学漫画サバイバル」シリーズと連携し、「サーキュラーエコノミー研究所」をコンセプトに、来場者が楽しみながら資源循環の重要性や地球の将来を考える機会を提供
- 一般消費者向けに、サーキュラーエコノミーに繋がる行動等をわかりやすく解説したウェブサイトを公開し、生活者への認知・理解、意識醸成をより加速させる。



8

サーキュラーエコノミーによる地方創生シンポジウム(富山・京都・埼玉)

- 昨年に続き、地方のサーキュラーエコノミーの活性化を目的に地方創生シンポジウムを、自治体を挙げてサーキュラーエコノミーの加速を目指す富山・京都・埼玉にて開催予定
- 上記のシンポジウムと連携し、万博レガシーを活用した小学生向けの出張授業等の施策も実施予定



▲ サーキュラーエコノミーによる地方創生シンポジウム in 富山の広報チラシ

▲ 万博催事での体験型展示造作のイメージ（左）、IPと連携した学習冊子（右）



一緒に地域におけるサーキュラーエコノミー推進に取り組んでいただけける
自治体を募集中（意見交換や研修生派遣等）

9